

議員及び議員団は、不可分一体のものであり、政務活動費の厳正な活用のため一括して管理をしている。

預金

おなまえ

ニホンキヨウサントウキヨウトシカイ インゲン イサカ ヒロフミ サマ

お届けの普通預金口座は 次のとおりです。	金額	変更後金額	店番	口座番号
	円	円		

-8

お給料の振込指定や公共料金の自動支払いをご利用の際は、印の番号をご指定ください。

TEL

ご預金残高のお振込先

印紙税申告納付につき廻町
税務署承認済

05-4-17	振込2	シカイシ ムキヨク	■2520,000
05-4-17	振込6	アカザカ ヒトシ	■400,000
05-4-17	振込6	イサカ ヒロフミ	■400,000
05-4-17	振込6	イノウエ ケンシ	■400,000
05-4-17	振込6	タケウチ アイ	■400,000
05-4-17	振込6	カミノ トシノリ	■400,000
05-4-17	振込6	カワイ ヨウコ	■400,000
05-4-17	振込6	クラタ トモコ	■400,000
05-4-17	振込6	スズキ トヨコ	■400,000
05-4-17	振込6	タマモト ナルミ	■400,000
05-4-17	振込6	トカシ ユタカ	■400,000
05-4-17	振込6	ニシノ サチコ	■400,000
05-4-17	振込6	ヒクチ ヒデアキ	■400,000
05-4-17	振込6	ヒライ ヨシヒト	■400,000
05-4-17	振込6	ホリ ノブコ	■400,000
05-4-17	振込6	モリタ レミコ	■400,000
05-4-17	振込6	ヤマタ コウシ	■400,000
05-4-17	振込6	ヤマネ トモフミ	■400,000
05-4-17	振込6	コハヤシ ヨウコ	■400,000

議員名	整理No.
赤阪	6
井坂	2
井上	2
加藤	2
かまの	2
河合	6
くらた	2
鈴木	2
玉本	2
とがし	2
西野	2
樋口	2
平井	2
ほり	2
森田	2
山田	2
やまね	2
山本	2

支出日	使途内容
2023/4/26	「市政を動かす。」No. 450郵送料

金額
800,580

支出日	使途内容	金額
2023/4/26	「市政を動かす。」No. 450 郵送料	800,580

領 収 書

No. KS0000781

井坂博文京都市会議員ほか17名 様

2023年4月26日

¥800,580 (税込)



但 「市政を動かす。」No450 郵送料

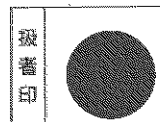
上記金額正に領収致しました

KC 株式会社 **きかんし** **コム**

〒601-8205 京都市南区久世殿城町330-1

TEL.075-935-1115

FAX.075-935-5100



議員名	整理No.
赤阪	2
井坂	1
井上	1
加藤	1
かまの	1
河合	2
くらた	1
鈴木	1
玉本	3
とがし	2
西野	2
樋口	1
平井	1
ほり	2
森田	2
山田	4
やまね	2
山本	2

支出日	使途内容
2023/4/26	「市政を動かす。」No. 450作成印刷費

金額
823,790

支出日	使途内容	金額
2023/4/26	「市政を動かす。」No. 450 作成印刷費	823,790

領 収 書

No. KS0000780

井坂博文京都市会議員ほか17名 様

2023年4月26日

¥823,790 (税込)

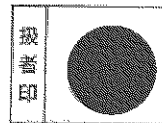


但 「市政を動かす。」No450 作成印刷費

上記金額正に領収致しました

K. 株式会社 **きかんしん**

〒601-8205 京都市南区久世 3-33-21
 TEL.075-935-1115
 FAX.075-935-5100



◆市政トビックス 予算の特徴…………… 2-3

◆市政トビックス2 日本共産党の予算組み替え案
 予算規模1%で実現可能「3つの提案」…………… 4-5

◆代表質問

 くらた茉莉子議員（上京区）…………… 6-7

 山本陽子議員（山科区）…………… 8-9

 ほり信子議員（右京区）…………… 10-11

◆請願・意見書採択…………… 12

◆2月市会を終えて…………… 13-15

◆議員紹介・事務局から…………… 16

目次

市政トビックス

No. 450
 2月市会
 2023年
 2/16～3/22



「100%の削減、暮らしの再建、子育て支援を」
市政報告・予算要求懇談会
 2023.2.22 14:00～16:00（2月22日）

市政報告・予算要求懇談会
 （2月22日）



「保育園補助金の削減は、子育て世代に大きな負担をかける」
保育園補助金
 2023.2.27 14:00～16:00（2月27日）

市政に対するご意見を
 お寄せください

検索

京都市議会

日本共産党京都市議会議員団

ホームページで京都市議会議員団の活動、政策などを発信しています。

QRコードはこちら



暮らし再建・子育て応援を

政経地政課の保有
車1台4538円 (5年分)
大運抵・大増税ストッパー!

市民の粘り強い運動で、一歩前進

小学校のような全員制の中学校給食実現へ

調査票を計上 11年間に16回の請願

日本共産市会議員団は、昨までの16回の運動を求めると同時に紹介議員となり、実現目標として請願してきました。他の党派は「一度も賛成することはありませんでしたが、市民の粘り強い運動で、ようやく「調査票」を計上しました。(2月分会の請願は16回)
一刻も早い学校調理での実施と、さらに給食費無償化へ力を合わせましょう。

子どもの医療費助成

府の制度「入院は中学校卒業まで、通院は小学校卒業まで 月額200円」に税金が加算！
京都府内で、府の制度に独自の上限を設けていないのは京都市だけです。全国でも京都府内でも、18歳までの助成が当たり前になりつつあります。ただちに拡充を求めています。

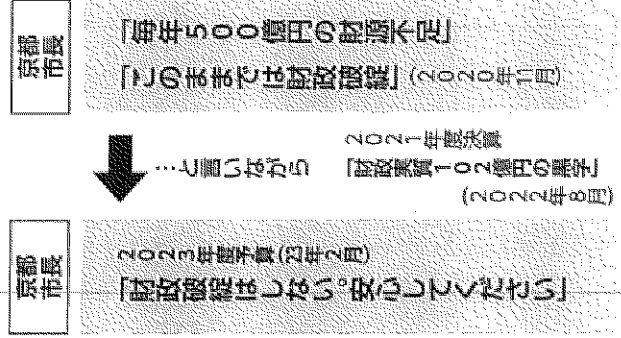
保育料の値上げをストップ

「行財政改革計画」で値上げの対象となっていました。市民の運動の中で、2年度値上げを見送り、2024年度以降も当面、値上げ見送りを要請。

地下鉄運賃値上げをストップ

市バス8%増、地下鉄4%増の値上げ方針を示していましたが、地下鉄については運賃値上げ見送りを要請しました。
引を継ぎ、今でも日本一高い、市バス運賃値上げストップを。

財政危機をあまり、市民に負担押し付け



「行財政改革計画」は撤回を！

敬老乗車証を元に戻せ
利用料負担 昨年2倍、今年さらに3倍に
交付対象年齢 70歳から右へ段階的に引き上げ

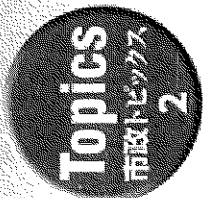
民間保育園の補助金13億円の復活を

- 保育士の給与、ボーナスがカット
- 希望が持てずやめていく
- 園の運営が成り立たない
- 保育士不足、保育の質の低下が心配

税金の使い方を改めれば

実現できます

暮らし・子育て 暮らし・子育て 応援の希望ある市政



2023年度京都市予算案の組み替え提案

日本共産党京都市議員団は、2023年9月28日に予算案の組み替えを提案しました。

△負担増や補助金カットについて▽

1. 「行財政改革計画」を撤回し、2022年度に行われた53億円
の負担増と補助金カット（敬老乗車証改題や保育園補助金カッ
トなど）を継続させない。7億円の新たな負担
増と115人の職員削減を中止する。
2. 交通局への一般会計からの繰り入れを拡充し、
市バスの運賃値上げ方針を撤回する。



△暮らしや中小業者・労働者の支援について▽

3. 18歳までの医療費無料化、小学校のような全員制の中学校給食
の具体化、給食費の無償化を行う。
4. 子どもの学びを保障するために教職員を増員を図る。
5. 市独自の給付制奨学金制度の創設、学生の通学定期券の引き下
げを行う。
6. 新型コロナウイルス感染症対策を強化するために、
大規模な検査の実施、医療機関に対する支援と運
搬の強化、保健所を各行政区に戻し公衆衛生行政
を拡充する。介護・保育・障害等のエッセンシャ
ルワーカーへの支援を拡充する。
7. 中小業者が事業や雇用を継続し、賃上げできると
きの支援をする。



8. 公衆約基本条例に賞金条項を加える。
9. 高さや容積率など、都市計画上の規制緩和を中止する。
10. 企業立地プロジェクトは抜本的に見直しなど、大企業呼び込み
型方針をやめる。

△財源確保について▽

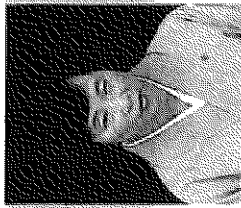
11. 北線新幹線延伸（総事業費2・1兆円以上）やリ
ニア新幹線、堀川・油小路地下バイパストンネル（総
事業費1、200億円）推進方針を撤回することを
含め、不要不急の大規模事業を中止する。
12. 法人市民税の標準課税を他都市並みの8・4%に引
き上げるなど、大企業に対して充分の負担を求める（5億円/
年）。
13. 個人市民税を累進制にし、高額所得者への課税を強化するよう
課に求める（100億円/年）。
14. 「三位一体改革」以来の地方自治体への財源を削減する国の方
針の転換を求め、自治体の財源を確保させる。



予算規模1兆円の、
約1%削減100億円を実現可能
「3つの提案」

1. 思いやり予算を全額削減550億円
※削減分は、市民税、市営住宅の減額、市営住宅の増額、市営住宅の増額、市営住宅の増額
2. 学卒の暮らし負担を減らす学生支援
※国や自治体でも削減している学卒学生支援（1億7,000万円）
※大企業の学卒学生支援（2億6,000万円）
3. 公共の補助対象者の削減と引き上げと並行
※公営住宅の補助対象者の削減と引き上げと並行
※公営住宅の補助対象者の削減と引き上げと並行

戦争する国づくり 大軍拡・大増税ストツツ 財政危機あつた「行財政改革計画」は撤回せよ 医療・介護・公衆衛生の充実・強化を



くらた共子議員

くらた共子議員は、2月27日に開かれた本会議で、日本共産党を代表して質問を行いました。

大軍拡・大増税ストツツ、 原発再稼働ストツツ

くらた議員は、岸田政権が閣議決定した安全保障関連法について、憲法第96条第1項や憲法第97条第1項などは、専守防衛に反する大軍拡・大増税だと批判、市長に反対の声をあげるよう呼びました。

また、原発再稼働の加速、老朽原発の運転期間延長と新規原発建設など、原発推進への大軍拡に対して、即時原発ゼロの立場に立つよう呼びました。

市長は答弁に立たず、財政担当局長が安全保障政策、防衛力の財源確保は、国において専断、議論すべきものだと、まるで他人事のような答弁を行いました。

財政危機を繰り返し、市民負担を押しつけた「行財政改革計画」は撤回を

くらた議員は、市長が「毎年500億円の財源不足、財政破綻しかねない」と市民負担を押しつけてきたが、2021年度決算は「黒字102億円の黒字」、さらに来年度予算案では「財政破綻しない」と宣言したことを指弾、財政危機を繰り返し、市民を苦しめて、市民負担を押し

な答弁に終始しました。

新型コロナ対策へ、 医療・公衆衛生の強化を

くらた議員は、新型コロナ第8波は死者数が過去最大、高齢者の施設閉め置きが問題となり、必要な方が必要に応じて入院できる医療体制の抜本拡充は医療の課題であると指摘。国が新型コロナウイルスの法的役割づけを明確なららなく、要介護者などとしており、国に対して医療体制の抜本拡充を求めること、即ち選択して医療、保健所、PCR検査体制を強化するよう求めました。また、季節性インフルエンザの同時流行も問題になっており、高齢者のインフルエンザ予防接種を無料にすることを求めました。

副市長は、集約した保健所体制が最速と、従来の競争入札より速し、区役所に戻すことは否定しました。高齢者インフルエンザ予防接種については、値上げの影響は生じていないとしつつも、重症化リスクの高い高齢以上の方の自己負担を1000円に引き下げると、答弁しました。

介護保険制度の改悪反対

くらた議員は、国が、介護保険料、利用料の値上げを検討していることに対して、改悪に反対するとともに、京都市独自利用料の軽減措置をほつことを求めました。また、地域包括支援センターが、地域全体の基盤整備から環境まで公的責

任を果たすことができるようヘルパー不足の解消など、改悪を求めました。

保健福祉局長は、介護保険を利用者の負担が軽減にならないよう国に必要ない負担を控えていくと述べましたが、国独自に利用者負担の軽減や補助金を削減する考えはないと答弁しました。

市長は「本来に責任をもつ改革」だと誤解し「行財政改革計画」の撤回を強く拒否しました。

北陸新幹線延伸計画は キツバリ中止せよ

くらた議員は、特許可能な財政独立のために多分多大動員事業の計画が必要と指摘。とりわけ北陸新幹線延伸計画は、建設費の膨張だけでなく、環状地蔵、地中水の枯渇、開削事業の騒音など、環境問題であると指摘。自民・公明の学芸プロジェクトチームは、2023年度開工を求めていたが断念すべきをせず、計画は完全に行き詰まっており、北陸新幹線延伸計画そのものをキツバリ中止するよう求めました。

副市長は「具体的な事業計画については、国や政連、運輸機構において今後検討されていくもの」と、全く無責任

な答弁を繰り返すことができたようヘルパー不足の解消など、改悪を求めました。

保健福祉局長は、介護保険を利用者の負担が軽減にならないよう国に必要ない負担を控えていくと述べましたが、国独自に利用者負担の軽減や補助金を削減する考えはないと答弁しました。

切れ目のない中小企業支援、 インボイスの中止を

くらた議員は、党議員団も求めてきた「切れ目のない」京都市中小企業継続支援高成長支援基金制度に替く、切れ目のない中小企業支援を求めました。国が免税事業者に向けた各種負担を求めるインボイスの導入は、西側諸国をはじめ世界の伝統産業全般に深刻な影響をあたえるものであり、国に対して中止を求めるよう呼びました。

産業・文化振興局長は、インボイスは、消費税の軽減税率の実施に当たり導入されるもので、国に対して中止の要望は考えていないと答弁しました。

上京区・相国寺北ホテル 建設はやめよ

くらた議員は、上京区相国寺北のホテル建設計画について、2月の京都市議案審議会で様々な議員が出され、問題が浮きあがったことを指摘。本来ホテルを建てるではない地域での市営の特例許可適用の撤回を求めました。

くらしと景観を壊す、都市計画見直し中止を 全員制中学校給食は、学校調理で早期に実現を カットした保育園補助金13億円は元に戻せ



山本 陽子 議員

山本陽子議員は、2月27日に開かれた本会議で、日本共産党を代表して質問を行いました。

高さ規制の緩和はやめ 新景観政策を守れ

山本議員は、京都市がすすめている高さ規制や景観の緩和は、景観の計として定めた新景観政策を15年で否定するものと批判。山科区では外環沿いの高さを無制限とし、高層ビルや高層マンションを誘導しているが、京橋・森町の字地蔵の高さが規制されていると同様に、山科地域の中心部の景観も守る必要があると主張。外環沿いを無制限に高さ規制の緩和は、新景観政策の進化どころか、住民の暮らし、歴史的景観を壊してしまうもの、と指摘し市長の認識を質しました。また、野ざられた在任議員は争う反映せず、市長が「7割の賛同」とした提案も示されなかった指摘。「若い世代に選ばれるまち都市」というが、高さ規制を緩和すれば若い世代が住んでくれるという根拠はなく、高層のまわりを壊す高さ規制の緩和、都市計画の見直しの上を求めました。

市長は、「新景観政策を転換するものではなく、山科地域でも景観の守るべき骨格は堅持している」と答弁しました。

公共交通の充実を

山本議員は、山科区小倉塚の増設路線バスについて質問。高層バスが頻りに佳境にまよるラッシュアワーをどう運行しているか、通勤者中心のラッシュアワーに乗りこなすべく、市として公共交通の運行再開の努力をすべきと主張しました。また山科区では、小山・水袋・陣馬山線バス増設の増設、安楽や陣馬山、西谷でも不便の声が上がっている指摘。来年度、初めて府営公共交通計画が決定されるが、山科の公共交通の現状、充実の方向性を示すよう求めました。さらに、バス運行間隔を15分、バス1日線の廃止は撤回すべきと主張しました。

副市長は、小倉塚増設について「ラッシュアワーの安全安定運送の支援を続ける」との答弁にとどまりました。地域公共交通計画については「山科区でもあり方を議論しており、公共交通の維持確保について検討していく」と答弁しました。

小学校のよごな全員制の 中学校給食の実施へ

山本議員は、全員制を視野に入れた

調査の計上は大きな一歩であり歓迎すると表明。教職員団が実施したアンケート結果を基に、調理方式の検討は、教育的観点、また子ども達の声、保護者の声も聞いて進めるべきと述べました。中学校給食の教育的意義とともに、調理員とのコミュニケーション、アレルギー対応、分散型の食糧管理としてもすすめていく、小学校のよごな学校調理等、少しでも早く実現を求めました。さらに、給食費の無償化は全員制ひらかつており、京都市でも学校給食費の無償化が必要と主張しました。

教育長は、「社会全体で子育て家庭の支援や少子化対策に臨み出すため調査に着手し、調査方法を検討する」と答弁しました。無償化については、「国費では困難だが、給食費の保護者負担軽減に向け国に財政支援を要望する」と初めて表明しました。

民間保育園に対する保育士 給与補助金の削減撤回を

山本議員は、保育士給与補助金13億円のカットによって、一時金の削減、昇給ストップ、基本給引き上げが起きていると指摘。市長は「給与は維持され」と述べたが、給与水準が維持できていないことを認めざるを得ませんでした。そのため、中止を求める署名を大量集まっております。長年の努力で集まってきた京都市の補助制度を元に戻すべきと

要求しました。さらに、国が行う給食改善加算を廃止給すべきと求めました。

子ども局長は「透明性の高い制度に再構築したい」と強調し、「各園でバランスのとれた運営をおこなうべき」と趣意を伝えました。

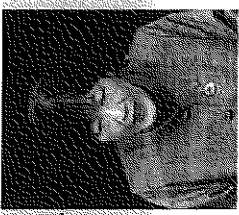
障がい者福祉施策の 抜本強化を

山本議員は、障がい福祉関係者・市民が実施したアンケート結果で、41.2%が移動支援を利用せず、71.5%がショートステイを利用していないのは、暮らしを支える社会福祉が圧倒的に足りていないからだと指摘。来年度の府障がい者福祉推進計画決定にあたっては、障がい者福祉サービスの抜本的な推進計画を行うこと、グループホームへの職員上乗せ支援を求めました。

ラクトスポーツクラブ、 コミュニティルームの 運営継続を

ラクトスポーツクラブが前年から休止、本年度コミュニティルームまで休止するとしていることについて質問。アイルは会費でなくとも利用でき、低層でバリアフリー、障がい者割引もあつたこと、コミュニティルームは高齢で、市民の活動を支えていたと述べ、他国にとつての公共施設の意義について直し、京都市として運営継続の努力を求めました。

居心地よい学校へ「学校のあり方」を変えるべき 海外では水道「再公営化」。水道事業の 広域化はやめよ



ほり信子議員は、2月27日に開かれた本会議で、日本共産党を代表して質問を行いました。

ほり 信子議員

人権侵害の「校則」は削除を

ほり議員は、校則について顧問、下着の色や髪型を防犯着の着用、スマートフォンなどの携帯品禁止される等、人権侵害となる「校則」の項目は、たまたま、削除すべきだと申しました。

生徒には、「取り上げてもらえなかった」と、おまもらぬ感があるため、「自分たちで変えられる」とを喜び、「子どもの権利条約」の観点で、全校生徒による「校則問題」や小学校の「がっこうのみまり」の設置を提議しました。

教員は、「校則の見直しは終了している」として、人権侵害となる校則を改訂するような答弁を行いました。

不登校から学び 習習を出せる学校に

急増する不登校については、成果があがっている「道中」「夜中」の課題をすべての生徒で生かすことを提議。不登校の児童生徒に寄り添い、保護者の思いも受け止めて話し合い、「学校のあり方」を変えていくと述べました。また、児童生徒・教員が「習習を出せる」学校にすることを提議しました。

5・6年生の35人学級前倒し

ほり議員は、子どもと向き合う時間の確保のため、教員の働き方について、長時間労働等で体力が奪われ、担任が足りない問題は、「チーム学級」のやり方だけでは、解決にならないと指摘。35人学級の5・6年生での前倒しには、教員10名、1.8億円でもっとを求めました。

さらに、困難な家庭児童生徒のために、スクールカウンセラーやソーシャルワーカーの体制強化、就業援助制度にクラウド型相談を導入するなど、さらに支援体制を拡充することを求めました。

高等教育の無償化、授業料の返済

議員団の若者へのアンケートでは、「貸金を上げて」「無償化の範囲」「家庭補助や奨学金の返済負担」の声があったことを紹介。貸金が上らないことで、高等教育の無償化は、奨学金の返済等の補助、市民自らの返済なくともよい奨学金制度の創設等を求めました。

市長は「大学での学生支援の取り組みの後押しを継続する」と答弁しました。

上下水道事業の広域化はやめよ 水道料金の補正減額制度の創設を

上下水道事業への京都市からの出資金を、5年間、8億円も休止した問題では、上下水道事業の真金繰りをさらに厳しくしていると指摘。資金が、豊洲汚染問題にも

「校内フリースクール」の設置を

豊洲区南島市では「校内フリースクール」が、2018年度にすべての中学校で導入されることを紹介。特別校だけでは、不登校の3%しか対応できないと指摘し、「やる気おれはできる。市長、教員の決断を」と述べました。

化学物質アレルギーの対応

「化学物質に対するアレルギー対応」で学校に働きかけない児童生徒の学習困難については、しじまを活用し、進級・卒業に必要な出席日数へカウントする等の対応を提議。民間フリースクールの近所生や近隣の情報提供を求めました。

教員は、国の「出席要件」があることで難しい、などと答弁しました。

学校で「包括的性教育」を

性暴力をなくすために「性」を大綱の項目に盛り、心身体、コミュニケーションなど体系的に学ぶ「包括的性教育」を学校教育に位置づけること、すべての議員が推進することを求めました。

教員は、「学習指導要領に書く指導に努める」と、応じませんでした。

不足しており、だたに出資金を前倒すよう求めました。

営業所の窓口業務の一元化については、住民サービスの後進になること、さまざまな業務の委託化は、驚くべき無責任な状況であることを指摘。豊洲汚染問題では、水道事業の再公営化が進んでおり、人員削減、民間委託化は時代後れだと主張しました。

その上で、上下水道は、いのち暮らしに直結する最も基本的なインフラとして、公的責任を果たすべきであり、広域化の検討はやめよう求めました。

また、市民の指摘の基礎から「上下水道料金等の引き上げや福祉減額制度の創設」とを求めました。

局長は、広域化が「経営悪化化のため一手法」などと答弁しました。

仁和寺門前ホテル建設中止を

仁和寺門前ホテル建設問題については、建築審査会で、専門家から「住環境に影響があり反対」と指摘されたことを強調。1月の公聴会でも、住環境を害する意見が全てであり、2月の建築審査会でも、同意は得られず、建築を許可すべきではないと迫りました。

最後に、昨年の「世界歴史都市会議」での「平和連携都市」にある「割拠による平和」「住民の暮らしと観光」「歴史の継承」という自治体本来の役割を強調する京都市にならざることを求めました。

この欄をご支援に感謝いたします。

今期の勇退議員

北区



井坂 博文
☎(417)8693



玉本 なるみ
☎(723)3699

上京区



くらた 共子
☎080(1486)7804

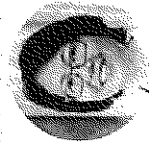
中京区



平井 良人
☎090(6557)4740



ほり 信子
☎(872)9282



鈴木とよこ
☎090(1588)3600

南区



井上けんじ
☎(697)8328



森田ゆみ子
☎080(5702)0166

下京区



かまの 敏徳
☎090(9546)2763

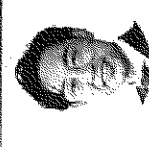
伏見区



加藤 あい
☎090(5098)9127

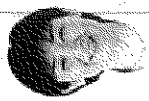


とがし 豊
☎(771)7847



ひぐち 英明
☎090(9116)6493

西京区



河合ようこ
☎(382)3646



山田こうじ
☎090(9970)4701

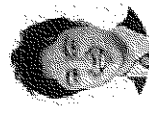
山科区



赤坂 仁
☎090(3485)0929



西野さち子
☎(571)5731



やまね 智史
☎(622)2009



山本 陽子
☎(595)8342

事務局から

1月から議員団事務局で勤務しはじめて数ヶ月。京都で住み始めて10回目の春です。市民の手で歴史や文化、景観や営みの大切さを実感する一方、地元の住民との合意なしに世界遺産周辺や元小学校跡地でのマンション・ホテル建設を強行し続けてきた市政への怒りも。「22年ぶりに区支均衡を達成」「財政難克服への道筋をつけることができた」令和5年度予算案について、市長は「市民の皆様のご理解とご協力」への感謝を述べました。たどんでもありません。「行政改革計画」推進のもとで行われた市民への負担増・補助金削減に対し、多くの人が反対の声をあげてきました。いま、私のような若者、子育て世代含め、すべての世代が物価高騰、「上がらない賃金」などで苦しんでいます。住民の暮らしが豊かであつてこそ、市の自治体だと思います。市がすべきことは、大型公共事業や開発への投資ではなく、住民に寄り添つた、暮らしに直結する予算のさらなる拡充です。市民の暮らしを守り豊かにするため奮闘する党議員団を支えられるよう頑張ります。

(辺谷本圭祐)

発行 **日本共産党京都市会議員団** 2023.4.4 TEL 075-222-3728 FAX 075-211-2130
〒604-8571 京都市中京区河原町御池 京都市役所内 <https://cpjkyoto.jp/> E-mail info@cpjkyoto.jp



京都市会議員団の活動、政策などを発信しています。
<https://cpjkyoto.jp/>



市政に対するご意見をお寄せください。
E-mail info@cpjkyoto.jp



ユニバーサルデザインの観点で作られた文字フォントを採用しています。

5.5.16
代表者変更

の をご利用いただきありがとうございます。

この通帳にお預入れのご預金は よりお取扱いたします。

お名前

ニホキヨウリソウワキヨウトシカイイフキヨウトウツムシヨ様

8023179727

金融機関
コード

支店

通帳口座番号

開設日

04年11月04日A05

(開帳作成地)

では、安全のため、お通帳へのお届出印の押印をしない取扱いとさせていただきます。

なお、預金規定によりでの払戻しを可能としている預金につきましては、お通帳へのお届出印の押印が無くとも、店で払戻しができます。

TEL

ファミリセンター

印紙税申告納付につき下京
税務署承認済

▲ご預金残高・お振込入金のご照会先

預金 種別区分	総 合	通帳残高	円
------------	--------	------	---

キャッシュカード	
ご本人カード	*
代理人カード	

限度額の変更記録	
日付	限度額
	円
	円
	円

この通帳の枚数は表紙ともて10枚です。

1 基本情報等

(1) 職員の基本情報及び経費の計上状況（職員①）

氏名	
生年月日	
住所	
雇用期間	2005 年 1 月 1 日 ~ 年 月 日
所定の勤務時間	<input checked="" type="checkbox"/> 毎週 () 曜日 (~) <input type="checkbox"/> 不定
所定の勤務地	<input type="checkbox"/> 議員事務所 <input type="checkbox"/> 議員の自宅 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (党議員団控え室)
計上に係る経費の内容	<input checked="" type="checkbox"/> 給与 <input checked="" type="checkbox"/> 社会保険料 (事業主負担分) <input type="checkbox"/> その他 ()
按分の理由	<input checked="" type="checkbox"/> 従事時間に基づく按分 (本説明書及び職員従事状況記録簿に基づく場合) <input type="checkbox"/> 従事時間に基づく按分 (本説明書のみに基づく場合) <input type="checkbox"/> その他 ()

(2) 職員の基本情報及び経費の計上状況（職員②）

氏名	
生年月日	
住所	
雇用期間	1999 年 5 月 25 日 ~ 年 月 日
所定の勤務時間	<input checked="" type="checkbox"/> 毎週 () 曜日 (~) <input type="checkbox"/> 不定
所定の勤務地	<input type="checkbox"/> 議員事務所 <input type="checkbox"/> 議員の自宅 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (党議員団控え室)
計上に係る経費の内容	<input checked="" type="checkbox"/> 給与 <input checked="" type="checkbox"/> 社会保険料 (事業主負担分) <input type="checkbox"/> その他 ()
按分の理由	<input checked="" type="checkbox"/> 従事時間に基づく按分 (本説明書及び職員従事状況記録簿に基づく場合) <input type="checkbox"/> 従事時間に基づく按分 (本説明書のみに基づく場合) <input type="checkbox"/> その他 ()

(3) 職員の基本情報及び経費の計上状況（職員③）

氏名	
生年月日	
住所	
雇用期間	2015 年 8 月 1 日 ~ 年 月 日
所定の勤務時間	<input checked="" type="checkbox"/> 毎週 () 曜日 (~) <input type="checkbox"/> 不定
所定の勤務地	<input type="checkbox"/> 議員事務所 <input type="checkbox"/> 議員の自宅 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (党議員団控え室)
計上に係る経費の内容	<input checked="" type="checkbox"/> 給与 <input checked="" type="checkbox"/> 社会保険料 (事業主負担分) <input type="checkbox"/> その他 ()
按分の理由	<input checked="" type="checkbox"/> 従事時間に基づく按分 (本説明書及び職員従事状況記録簿に基づく場合) <input type="checkbox"/> 従事時間に基づく按分 (本説明書のみに基づく場合) <input type="checkbox"/> その他 ()

補足説明 ※「1 基本情報等」及び「2 従事内容等」の記載内容に関する補足説明を要する場合

勤務時間は、月～金は、9：00～17：30、土は9：30～12：00（但し4週6休）

注 該当する口には、レ印を記入してください。

（次頁に続く）

職員従事状況説明書

会派名又は議員名 赤阪仁議員ほか17名

1 基本情報等

(1) 職員の基本情報及び経費の計上状況（職員④）

氏名	
生年月日	
住所	
雇用期間	2020 年 9 月 1 日 ~ 年 月 日
所定の勤務時間	<input checked="" type="checkbox"/> 毎週 () 曜日 (~) <input type="checkbox"/> 不定 ##
所定の勤務地	<input type="checkbox"/> 議員事務所 <input type="checkbox"/> 議員の自宅 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (党議員団控え室)
計上に係る経費の内容	<input checked="" type="checkbox"/> 給与 <input checked="" type="checkbox"/> 社会保険料 (事業主負担分) <input type="checkbox"/> その他 ()
按分の理由	<input checked="" type="checkbox"/> 従事時間に基づく按分 (本説明書及び職員従事状況記録簿に基づく場合) <input type="checkbox"/> 従事時間に基づく按分 (本説明書のみに基づく場合) <input type="checkbox"/> その他 ()

(2) 職員の基本情報及び経費の計上状況（職員⑤）

氏名	
生年月日	
住所	
雇用期間	2021 年 9 月 9 日 ~ 年 月 日
所定の勤務時間	<input checked="" type="checkbox"/> 毎週 () 曜日 (~) <input type="checkbox"/> 不定
所定の勤務地	<input type="checkbox"/> 議員事務所 <input type="checkbox"/> 議員の自宅 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (党議員団控え室)
計上に係る経費の内容	<input checked="" type="checkbox"/> 給与 <input checked="" type="checkbox"/> 社会保険料 (事業主負担分) <input type="checkbox"/> その他 ()
按分の理由	<input checked="" type="checkbox"/> 従事時間に基づく按分 (本説明書及び職員従事状況記録簿に基づく場合) <input type="checkbox"/> 従事時間に基づく按分 (本説明書のみに基づく場合) <input type="checkbox"/> その他 ()

(3) 職員の基本情報及び経費の計上状況（職員⑥）

氏名	
生年月日	
住所	
雇用期間	2023 年 1 月 19 日 ~ 年 月 日
所定の勤務時間	<input checked="" type="checkbox"/> 毎週 () 曜日 (~) <input type="checkbox"/> 不定
所定の勤務地	<input type="checkbox"/> 議員事務所 <input type="checkbox"/> 議員の自宅 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (党議員団控え室)
計上に係る経費の内容	<input checked="" type="checkbox"/> 給与 <input checked="" type="checkbox"/> 社会保険料 (事業主負担分) <input type="checkbox"/> その他 ()
按分の理由	<input checked="" type="checkbox"/> 従事時間に基づく按分 (本説明書及び職員従事状況記録簿に基づく場合) <input type="checkbox"/> 従事時間に基づく按分 (本説明書のみに基づく場合) <input type="checkbox"/> その他 ()

補足説明 ※「1 基本情報等」及び「2 従事内容等」の記載内容に関する補足説明を要する場合

勤務時間は、⑤、⑥は月～金は、9：00～17：30、土は9：30～12：00（但し4週6休）

④は、月～金9：00～17：00 土は午前を隔週で

注 該当する□には、レ印を記入してください。

2 従事内容等 (職員番号 1)

赤阪仁議員ほか17名

		従事時間	主な従事内容	従事割合
4月	調査研究活動等	30:00	資料整理。事務局打合せ。団会議。新聞切り抜き。業者との打合せ(広報関係)	20.5
	調査研究活動等以外の活動	116:00	政党活動	
5月	調査研究活動等			
	調査研究活動等以外の活動			
6月	調査研究活動等			
	調査研究活動等以外の活動			
7月	調査研究活動等			
	調査研究活動等以外の活動			
8月	調査研究活動等			
	調査研究活動等以外の活動			
9月	調査研究活動等			
	調査研究活動等以外の活動			
10月	調査研究活動等			
	調査研究活動等以外の活動			
11月	調査研究活動等			
	調査研究活動等以外の活動			
12月	調査研究活動等			
	調査研究活動等以外の活動			
1月	調査研究活動等			
	調査研究活動等以外の活動			
2月	調査研究活動等			
	調査研究活動等以外の活動			
3月	調査研究活動等			
	調査研究活動等以外の活動			

注 京都市政務活動費取扱要綱第3条第3項第3号イただし書の規定に基づき職員従事状況記録簿を作成しなかった場合を除き、この用紙を使用してください。

2 従事内容等 (職員番号 2)

赤阪仁議員ほか17名

		従事時間	主な従事内容	従事割合
4月	調査研究等 活動	189:30	新聞切り抜き・整理。電話/来客対応。政務活動費の会計処理。団会議。パソコン関係業者対応。	100.0
	調査研究活動 等以外の活動	0:00		
5月	調査研究等 活動			
	調査研究活動 等以外の活動			
6月	調査研究等 活動			
	調査研究活動 等以外の活動			
7月	調査研究等 活動			
	調査研究活動 等以外の活動			
8月	調査研究等 活動			
	調査研究活動 等以外の活動			
9月	調査研究等 活動			
	調査研究活動 等以外の活動			
10月	調査研究等 活動			
	調査研究活動 等以外の活動			
11月	調査研究等 活動			
	調査研究活動 等以外の活動			
12月	調査研究等 活動			
	調査研究活動 等以外の活動			
1月	調査研究等 活動			
	調査研究活動 等以外の活動			
2月	調査研究等 活動			
	調査研究活動 等以外の活動			
3月	調査研究等 活動			
	調査研究活動 等以外の活動			

注 京都市政務活動費取扱要綱第3条第3項第3号イただし書の規定に基づき職員従事状況記録簿を作成しなかった場合を除き、この用紙を使用してください。

2 従事内容等 (職員番号 3)

赤阪仁議員ほか17名

		従事時間	主な従事内容	従事割合
4月	調査研究等	42:10	新聞等の読込。事務局会議。名簿の整理。電話/来客対応。新聞切り抜き・整理。	27.3
	調査研究活動等以外の活動	112:30	政党活動	
5月	調査研究等			
	調査研究活動等以外の活動			
6月	調査研究等			
	調査研究活動等以外の活動			
7月	調査研究等			
	調査研究活動等以外の活動			
8月	調査研究等			
	調査研究活動等以外の活動			
9月	調査研究等			
	調査研究活動等以外の活動			
10月	調査研究等			
	調査研究活動等以外の活動			
11月	調査研究等			
	調査研究活動等以外の活動			
12月	調査研究等			
	調査研究活動等以外の活動			
1月	調査研究等			
	調査研究活動等以外の活動			
2月	調査研究等			
	調査研究活動等以外の活動			
3月	調査研究等			
	調査研究活動等以外の活動			

注 京都市政務活動費取扱要綱第3条第3項第3号イただし書の規定に基づき職員従事状況記録簿を作成しなかった場合を除き、この用紙を使用してください。

		従事時間	主な従事内容	従事割合 按分
4月	調査研究 活動等	94:00	資料整理。要求書の回答の読込。団会議。新聞切り抜き。敬老乗車証、給食費無料化についての調査。福祉関係資料収集。部活動について調査。ヤングケアラーの取り組みについて。ごみ屋敷問題について。補聴器助成について。	71.5
	調査研究活動 等以外の活動	37:30	政党活動	
5月	調査研究 活動等			
	調査研究活動 等以外の活動			
6月	調査研究 活動等			
	調査研究活動 等以外の活動			
7月	調査研究 活動等			
	調査研究活動 等以外の活動			
8月	調査研究 活動等			
	調査研究活動 等以外の活動			
9月	調査研究 活動等			
	調査研究活動 等以外の活動			
10月	調査研究 活動等			
	調査研究活動 等以外の活動			
11月	調査研究 活動等			
	調査研究活動 等以外の活動			
12月	調査研究 活動等			
	調査研究活動 等以外の活動			
1月	調査研究 活動等			
	調査研究活動 等以外の活動			
2月	調査研究 活動等			
	調査研究活動 等以外の活動			
3月	調査研究 活動等			
	調査研究活動 等以外の活動			

注 京都市政務活動費取扱要綱第3条第3項第3号イただし書の規定に基づき職員従事状況記録簿を作成しなかった場合を除き、この用紙を使用してください。

2 従事内容等 (職員番号 5)

赤阪仁議員ほか17名

		従事時間	主な従事内容	従事割合 按分
4月	調査研究 活動等	101:00	資料整理。新聞切り抜き・整理。業界紙・インターネットによる情報収集。団 会議。交通局「在り方検討委」関連資料整理。予算委員会動画視聴・市政報告 精読。電話/来客対応。	72.9
	調査研究活動 等以外の活動	37:30	政党活動	
5月	調査研究 活動等			
	調査研究活動 等以外の活動			
6月	調査研究 活動等			
	調査研究活動 等以外の活動			
7月	調査研究 活動等			
	調査研究活動 等以外の活動			
8月	調査研究 活動等			
	調査研究活動 等以外の活動			
9月	調査研究 活動等			
	調査研究活動 等以外の活動			
10月	調査研究 活動等			
	調査研究活動 等以外の活動			
11月	調査研究 活動等			
	調査研究活動 等以外の活動			
12月	調査研究 活動等			
	調査研究活動 等以外の活動			
1月	調査研究 活動等			
	調査研究活動 等以外の活動			
2月	調査研究 活動等			
	調査研究活動 等以外の活動			
3月	調査研究 活動等			
	調査研究活動 等以外の活動			

注 京都市政務活動費取扱要綱第3条第3項第3号イただし書の規定に基づき職員従事状況記録簿を作成しなかった場合を除き、この用紙を使用してください。

		従事時間	主な従事内容	従事割合 按分
4月	調査研究 活動等	157:30	新聞等の資料読込。新聞切り抜き・整理。ホームページ編集作業。団会議。事務局会議。名簿の整理。相談・要請に同行。	100.0
	調査研究活動 等以外の活動	0:00		
5月	調査研究 活動等			
	調査研究活動 等以外の活動			
6月	調査研究 活動等			
	調査研究活動 等以外の活動			
7月	調査研究 活動等			
	調査研究活動 等以外の活動			
8月	調査研究 活動等			
	調査研究活動 等以外の活動			
9月	調査研究 活動等			
	調査研究活動 等以外の活動			
10月	調査研究 活動等			
	調査研究活動 等以外の活動			
11月	調査研究 活動等			
	調査研究活動 等以外の活動			
12月	調査研究 活動等			
	調査研究活動 等以外の活動			
1月	調査研究 活動等			
	調査研究活動 等以外の活動			
2月	調査研究 活動等			
	調査研究活動 等以外の活動			
3月	調査研究 活動等			
	調査研究活動 等以外の活動			

注 京都市政務活動費取扱要綱第3条第3項第3号イただし書の規定に基づき職員従事状況記録簿を作成しなかった場合を除き、この用紙を使用してください。

補助内容についての確認書

私は、日本共産党京都市会議員の赤阪仁議員ほか17名に雇用され、2023年4月度において、活動の補助に当たりました。

2023年4月度における政務活動費の収支報告書に添付し、京都市会議長に提出しようとする次の書類に、私が従事した状況についての記載がありますので、内容を確認しました。

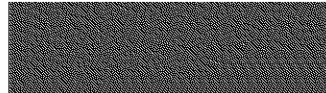
- 職員従事状況記録簿
- 職員従事状況説明書

その結果、書類に記載された内容と、私が実際に従事した内容とは相違ありませんでした。

なお、2023年4月度における活動の補助の対価として私が支給を受けた給与等のうち、政務活動費が充当された額として示された額は、次の通りです。

計 81,710 円
2023年5月1日

補助職員名



雇用契約書

氏名		生年月日	
現住所			

日本共産党京都市会議員赤坂仁議員ほか17名と上記のものとは、次の条件により雇用契約を締結する

雇用期間	期間の定め <input checked="" type="radio"/> 無		
就業場所	京都市中京区上本能寺前町488 京都市役所内 日本共産党京都市会議員団議員室		
業務の内容	・議員、議員団が行う調査研究活動の補助 ・政党活動		
就業時間 〔休憩時間〕	月曜から金曜日まで 午前9時～午後5時30分 第2, 第4土曜日10時～12時 (休憩時間は、原則12時から1時までの60分)		
所定時間外労働	所定時間外労働 <input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 休日労働: <input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無		
休日	第1, 第3土曜日、日曜日、祝日その他雇用者が指定した日		
休暇	年次有給休暇 法令の通り 特別休暇: 結婚、出産、忌引き、その他		
給与	基本給その他手当	月額 291,200円 昇給有り、通勤手当、その他	
	支払い	毎月分を25日に支払う	
退職に関する事項	自己都合退職の場合、退職する30日前に届けでること。 日本共産党京都市会議員団の服務規程に反する言動が繰り返され、改められない場合解雇する。		
その他	社会保険及び雇用保険に加入するものとする。		

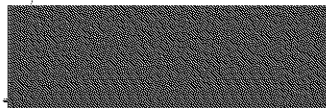
以上の通り合意し、その成立の証として本契約書を2通作成し、雇用者及び被雇用者双方が署名押印のうえ、それぞれ1通を保管する

2021年 4 月 1 日

雇用者 住所 京都市中京区河原町御池上本能寺前町488
京都市役所内

氏名 代表 井坂博文

被雇用者 氏名



補助内容についての確認書

私は、日本共産党京都市会議員の赤阪仁議員ほか17名に雇用され、2023年4月度において、活動の補助に当たりました。

2023年4月度における政務活動費の収支報告書に添付し、京都市会議長に提出しようとする次の書類に、私が従事した状況についての記載がありますので、内容を確認しました。

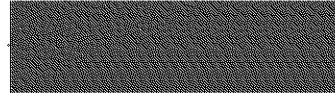
- 職員従事状況記録簿
- 職員従事状況説明書

その結果、書類に記載された内容と、私が実際に従事した内容とは相違ありませんでした。

なお、2023年4月度における活動の補助の対価として私が支給を受けた給与等のうち、政務活動費が充当された額として示された額は、次の通りです。

計 356,302 円
2023年5月1日

補助職員名



補助内容についての確認書

私は、日本共産党京都市会議員の赤阪仁議員ほか17名に雇用され、2023年4月度において、活動の補助に当たりました。

2023年4月度における政務活動費の収支報告書に添付し、京都市会議長に提出しようとする次の書類に、私が従事した状況についての記載がありますので、内容を確認しました。

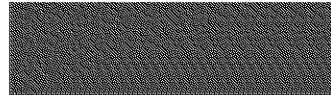
- 職員従事状況記録簿
- 職員従事状況説明書

その結果、書類に記載された内容と、私が実際に従事した内容とは相違ありませんでした。

なお、2023年4月度における活動の補助の対価として私が支給を受けた給与等のうち、政務活動費が充当された額として示された額は、次の通りです。

計 80,742 円
2023年5月1日

補助職員名



雇用契約書

氏名		生年月日	
現住所			

日本共産党京都市会議員赤坂仁議員ほか17名と上記のものとは、次の条件により雇用契約を締結する

雇用期間	期間の定め <input checked="" type="radio"/> 無
就業場所	京都市中京区上本能寺前町488 京都市役所内 日本共産党京都市会議員団議員室
業務の内容	・議員、議員団が行う調査研究活動の補助 ・政党活動
就業時間 〔休憩時間〕	月曜から金曜日まで 午前9時～午後5時 第2, 第4土曜日10時～12時 (休憩時間は、原則12時から1時までの60分)
所定時間外労働	所定時間外労働: 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 休日労働: 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>
休日	第1, 第3土曜日、日曜日、祝日その他雇用者が指定した日
休暇	年次有給休暇 法令の通り 特別休暇: 結婚、出産、忌引き、その他
給与	基本給その他手当 月額 291,200円 昇給有り、通勤手当、その他
	支払い 毎月分を25日に支払う
退職に関する事項	自己都合退職の場合、退職する30日前に届けでること。 日本共産党京都市会議員団の服務規程に反する言動が繰り返され、改められない場合解雇する。
その他	社会保険及び雇用保険に加入するものとする。

以上の通り合意し、その成立の証として本契約書を2通作成し、雇用者及び被雇用者双方が署名押印のうえ、それぞれ1通を保管する

2021年 4 月 1 日

雇用者

住所 京都市中京区河原町御池上本能寺前町488
京都市役所内

氏名 代表 井坂博文

被雇用者

氏名

補助内容についての確認書

私は、日本共産党京都市会議員の赤阪仁議員ほか17名に雇用され、2023年4月度において、活動の補助に当たりました。

2023年4月度における政務活動費の収支報告書に添付し、京都市会議長に提出しようとする次の書類に、私が従事した状況についての記載がありますので、内容を確認しました。

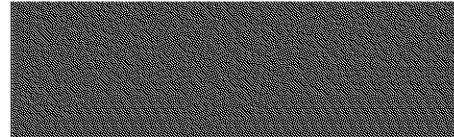
- 職員従事状況記録簿
- 職員従事状況説明書

その結果、書類に記載された内容と、私が実際に従事した内容とは相違ありませんでした。

なお、2023年4月度における活動の補助の対価として私が支給を受けた給与等のうち、政務活動費が充当された額として示された額は、次の通りです。

計 245,668 円
2023年5月1日

補助職員名



雇用契約書

氏名		生年月日	
現住所			

日本共産党京都市会議員赤坂仁議員ほか17名と上記のものとは、次の条件により雇用契約を締結する

雇用期間	期間の定め <input checked="" type="radio"/> 無
就業場所	京都市中京区上本能寺前町488 京都市役所内 日本共産党京都市会議員団議員室
業務の内容	・議員、議員団が行う調査研究活動の補助 ・政党活動
就業時間 〔休憩時間〕	月曜から金曜日まで 午前9時～午後5時30分 第2, 第4土曜日10時～12時 (休憩時間は、原則12時から1時までの60分)
所定時間外労働	所定時間外労働: <input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 休日労働: <input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無
休日	第1, 第3土曜日、日曜日、祝日その他雇用者が指定した日
休暇	年次有給休暇 法令の通り 特別休暇: 結婚、出産、忌引き、その他
給与	基本給その他手当 月額 216,000円 通勤手当、その他
	支払い 毎月分を25日に支払う
退職に関する事項	自己都合退職の場合、退職する30日前に届けでること。 日本共産党京都市会議員団の服務規程に反する言動が繰り返され、改められない場合解雇する。
その他	社会保険及び雇用保険に加入するものとする。

以上の通り合意し、その成立の証として本契約書を2通作成し、雇用者及び被雇用者双方が署名押印のうえ、それぞれ1通を保管する

2021年 9 月 9 日

雇用者

住所 京都市中京区河原町御池上本能寺前町488
京都市役所内

氏名 代表 井坂博文

被雇用者

氏名 XXXXXXXXXX

補助内容についての確認書

私は、日本共産党京都市会議員の赤阪仁議員ほか17名に雇用され、2023年4月度において、活動の補助に当たりました。

2023年4月度における政務活動費の収支報告書に添付し、京都市会議長に提出しようとする次の書類に、私が従事した状況についての記載がありますので、内容を確認しました。

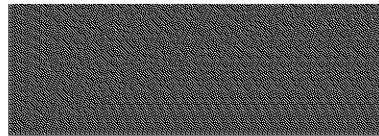
- 職員従事状況記録簿
- 職員従事状況説明書

その結果、書類に記載された内容と、私が実際に従事した内容とは相違ありませんでした。

なお、2023年4月度における活動の補助の対価として私が支給を受けた給与等のうち、政務活動費が充当された額として示された額は、次の通りです。

計 157,478 円
2023年5月1日

補助職員名



雇用契約書

氏名		生年月日	
現住所			

上記のものは、日本共産党京都市会議員の赤坂仁議員ほか17名に雇用され、次の条件により雇用契約を締結する

雇用期間	期間の定め <input checked="" type="radio"/> 無
就業場所	京都市中京区上本能寺前町488 京都市役所内 日本共産党京都市会議員団議員室
業務の内容	・議員、議員団が行う調査研究活動の補助 ・政党活動
就業時間 〔休憩時間〕	月曜から金曜日まで 午前9時～午後5時30分 第2, 第4土曜日10時～12時 (休憩時間は、原則12時から1時までの60分)
所定時間外労働	所定時間外労働: <input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 休日労働: <input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無
休日	第1, 第3土曜日、日曜日、祝日その他雇用者が指定した日
休暇	年次有給休暇 法令の通り 特別休暇: 結婚、出産、忌引き、その他
給与	基本給その他手当 月額 198,000円 昇給有り、通勤手当、その他
	支払い 毎月分を25日に支払う
退職に関する事項	自己都合退職の場合、退職する30日前に届けでること。 日本共産党京都市会議員団の服務規程に反する言動が繰り返され、改められない場合解雇する。
その他	社会保険及び雇用保険に加入するものとする。

以上の通り合意し、その成立の証として本契約書を2通作成し、雇用者及び被雇用者双方が署名押印のうえ、それぞれ1通を保管する

2023年 1 月 19 日

雇用者

住所 京都市中京区河原町御池上本能寺前町488
京都市役所内

氏名 代表 井坂博文

被雇用者

氏名

補助内容についての確認書

私は、日本共産党京都市会議員の赤阪仁議員ほか17名に雇用され、2023年4月度において、活動の補助に当たりました。

2023年4月度における政務活動費の収支報告書に添付し、京都市会議長に提出しようとする次の書類に、私が従事した状況についての記載がありますので、内容を確認しました。

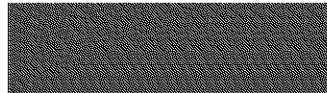
- 職員従事状況記録簿
- 職員従事状況説明書

その結果、書類に記載された内容と、私が実際に従事した内容とは相違ありませんでした。

なお、2023年4月度における活動の補助の対価として私が支給を受けた給与等のうち、政務活動費が充当された額として示された額は、次の通りです。

241,619 円
2023年5月1日

補助職員名



賃金台帳

2023年 5月14日 作成

7008

	2023年 4月度給与	合計
基本給		
基本給(月額)		
活動給		
家族手当		
常勤歴給		
残業手当		
非課税通勤費		
課税支給合計		
非税支給合計	408,554	408,554
支給合計		
労保対象合計		
固定賃金合計		
健康保険料		
介護保険料		
厚生年金保険		
雇用保険料		
所得税		
住民税		
社会保険料計		
控除合計	306,183	306,183
差引支給合計		

賃金台帳

2023年 5月14日 作成

7002

	2023年 4月度給与	合計
基本給		
基本給(月額)		
活動給		
常勤歴給		
残業手当		
非課税通勤費		
課税支給合計		
非税支給合計		
支給合計	356,302	356,302
労保対象合計		
固定賃金合計		
健康保険料		
厚生年金保険		
雇用保険料		
所得税		
住民税		
社会保険料計		
控除合計		
差引支給合計	274,524	274,524

7010

2023年 5月14日 作成

	2023年 4月度給与	合計
基本給		
基本給 (月額)		
活動給		
常勤歴給		
残業手当		
非課税通勤費		
課税支給合計		
非税支給合計		
支給合計	322,694	322,694
労保対象合計		
固定賃金合計		
健康保険料		
介護保険料		
厚生年金保険		
雇用保険料		
所得税		
住民税		
社会保険料計		
控除合計		
差引支給合計	236,410	236,410

賃金台帳

2023年 5月14日 作成

7012

	2023年 4月度給与	合計
基本給		
基本給(月額)		
活動給		
常勤歴給		
非課税通勤費		
課税支給合計		
非税支給合計		
支給合計	350,680	350,680
労保対象合計		
固定賃金合計		
健康保険料		
介護保険料		
厚生年金保険		
雇用保険料		
所得税		
住民税		
社会保険料計		
控除合計		
差引支給合計	254,588	254,588

賃金台帳

7015

2023年 5月14日 作成

	2023年 4月度給与	合計
基本給		
基本給(月額)		
非課税通勤費		
課税支給合計		
非税支給合計		
支給合計	224,694	224,694
労保対象合計		
固定賃金合計		
健康保険料		
介護保険料		
厚生年金保険		
雇用保険料		
所得税		
社会保険料計		
控除合計		
差引支給合計	189,245	189,245

賃金台帳

2023年 5月14日 作成

7013

	2023年 4月度給与	合計
基本給		
基本給(月額)		
活動給		
常勤歴給		
残業手当		
非課税通勤費		
課税支給合計		
非税支給合計		
支給合計	241,344	241,344
労保対象合計		
固定賃金合計		
健康保険料		
厚生年金保険		
雇用保険料		
所得税		
住民税		
社会保険料計		
控除合計		
差引支給合計	185,565	185,565

議員名	
赤阪	1
井坂	1
井上	1
加藤	1
かまの	1
河合	1
くらた	1
鈴木	1
玉本	1
とがし	1
西野	1
樋口	1
平井	1
ほり	1
森田	1
山田	1
やまね	1
山本	1

整理番号	支出日	使途内容	支出金額 (円)
1	4/25	議員共同事務所の政務調査員の4月分給与(従事按分)	1,163,519

給与一覽(共同事務所)

2023年 4 月分

氏名	
支給総額	356,302
控除合計	
差引支給額	274,524

按分率	100.0%
振込料	0
政務活動費充当	356,302

2023年 4 月分

氏名	
支給総額	408,554
控除合計	
差引支給額	306,183

按分率	20.0%
振込料	0
政務活動費充当	81,710

2023年 4 月分

氏名	
支給総額	322,694
控除合計	
差引支給額	236,410

按分率	25.0%
振込料	275
政務活動費充当	80,742

2023年 4 月分

氏名	
支給総額	350,680
控除合計	
差引支給額	254,588

按分率	70.0%
振込料	275
政務活動費充当	245,668

2023年 4 月分

氏名	
支給総額	224,694
控除合計	
差引支給額	189,245

按分率	70.0%
振込料	275
政務活動費充当	157,478

2023年 4 月分

氏名	
支給総額	241,344
控除合計	
差引支給額	185,565

按分率	100.0%
振込料	275
政務活動費充当	241,619

05-04-25	B W	*185,565	
05-04-25	B W	*275	振込手数料
05-04-25	B W	*236,410	
05-04-25	B W	*275	振込手数料
05-04-25	B W	*189,245	
05-04-25	B W	*275	振込手数料
05-04-25	B W	*274,524	
05-04-25	B W	*306,183	
05-04-25	B W	*254,588	
05-04-25	B W	*275	振込手数料

2023年 4 月分

共同雇用合計

支給総額	1,904,268
控除合計	
差引支給額	1,446,515
振込料	1,100

政務活動費充当額	1,163,519
----------	-----------

団会計負担(会派)	200,594
団会計負担(共同)	741,849

議員名	
赤阪	2
井坂	2
井上	2
加藤	2
かまの	2
河合	2
くらた	2
鈴木	2
玉本	2
とがし	2
西野	2
樋口	2
平井	2
ほり	2
森田	2
山田	2
やまね	2
山本	2

整理番号	支出日	使途内容	支出金額 (円)
2	5/31	共同事務所の政務調査員の社会保険料事業主負担4月分(日報按分)	169,606

保険料納入告知額・領収済額通知書

968

あなたの本月份保険料額は下記のとおりです。

なお、納入告知書を指定の金融機関に送付しましたから、指定振替日（納付期限）前日までに口座残高の確認をお願いします。

事業所番号	納付期限	令和 5 年 6 月 30 日
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
212,525	342,210	6,732
合計	額	¥561,467 円

下記の金額を指定の金融機関から口座振替により受領しました。

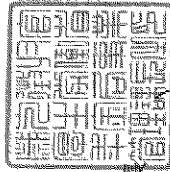
令和 5 年 4 月分	保険料	令和 5 年 5 月 31 日
健康勘定	厚生年金勘定	子ども・子育て支援勘定
健康保険料	厚生年金保険料	子ども・子育て拠出金
212,525	342,210	6,732
合計	額	¥561,467 円

令和 5 年 6 月 20 日

歳入徴収官

厚生労働省年金局事業管理課長
（日本年金機構
中京

年金事務所）



604-0925 京都市 中京区
寺町通御池上る 上本能寺前町 488
京都市役所内
日本共産党京都市会議員共同事務
所

様

02/02 11751747

(裏面へつづく)